

身近な犯罪抑止対策に伴う「5つのかける」運動励行の決議

近年、世界で最も安全な国と評価されてきた日本国の安全神話が崩壊の危機にあり、治安情勢はますます悪化する傾向にあると言われてしています。

これは、沖縄県内や北谷町でも同じような傾向にあり、地域における安全・安心が次第に脅かされております。

県警察では、県民が快適に生活できる安全・安心な街づくりを実現するために、地域住民が最も身近に不安を感じている犯罪、つまり「オートバイ盗、ひったくり、空き巣ねらい、車上ねらい、出店荒らし及びわいせつ事犯」を「身近な犯罪」と指定して、それを減少させ、防いでいくために諸対策を推し進めているところであり、本町を管轄する沖縄警察署においても、本年1月に「沖縄警察署安全・安心な街づくり総合計画」を策定し、管内住民の不安感を早期に解消すべく、各種の取組みを強力に推進しているところであります。

この身近な犯罪を防ぎ、なくしていくためには、住民一人ひとりが安全・安心に対する意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行っていくことが肝要で、それにより安全・安心な街づくりは実現できるものと考えられます。

よって、北谷町議会は、快適でかつ安全・安心な街づくりの実現を願い、次の事項について、広く町民に訴えるものである。

記

私たち北谷町民は、快適に生活できる安全・安心な街づくりを実現するために、身近な犯罪である「オートバイ盗、ひったくり、空き巣ねらい、車上ねらい、出店荒らし及びわいせつ事犯」による被害を減少させ、防いでいくために自ら進んで、次の「5つのかける」運動を励行します。

- 1 いつでも「鍵をかける」
- 2 防犯について常に「気をかける」
- 3 鍵をかけたかチェックするなど「手間をかける」
- 4 鍵や防犯グッズに「コストをかける」
- 5 外出するときは隣近所に「声をかける」

以上、決議する。

平成15年6月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会